

今後の自殺予防総合対策センターの組織のイメージ(案)

【別紙】

- 名称を「自殺予防総合対策センター」から「自殺総合対策推進センター(仮称)」に変更
- 外部有識者で構成される「評議委員会(仮称)」を設置し、精神保健的な視点に加え、社会学、経済学、応用統計学等の学際的な観点を調査・研究をはじめとする取組に反映
- 「自殺実態分析室」を「自殺実態・統計分析室(仮称)」に変更し、精神保健的な視点に加え、社会学、経済学、応用統計学等の学際的な観点からの分析を強化
- 「自殺予防対策支援研究室」を「自殺総合対策研究室(仮称)」に変更し、民学官が連携してPDCAサイクルを回すに当たっての政策に資する調査研究を強化
- 「地域連携推進室(仮称)」を新設するとともに、「地域自殺対策推進センター等連絡会議(仮称)」の開催を通じて、都道府県等や「地域自殺対策推進センター(仮称)」との連携を強化
- 「自殺未遂者・遺族対策等支援室(仮称)」を設置し、自殺未遂者や自死遺族支援等の取組を強化

現 行

今後のイメージ(案)

自殺予防総合対策センター

自殺総合対策推進センター(仮称)

